

「重要活動テーマ」政策提言書

共生（インクルーシブ）社会について

： 多様な在り方を認め合える

： 全員参加型社会の実現に向かって

民生常任委員会

目次

提言要旨	1
I はじめに.....	2
II 現状分析.....	2
1 ジェンダー・ギャップ指数と順位	
2 男女における所得の偏り	
III 課題.....	3
1 「一人ひとりの意識の改革」が不十分	
2 自治体の管理職登用における偏り	
3 就業する女性が活躍できる環境が不十分	
VI 政策提言.....	4
提言…調査、相談、支援を行う「場所づくり」を 男女共同参画基本計画の策定を 多様な生き方が選択できる環境づくりを	
V おわりに.....	4

提言要旨

【現状分析】

- ジェンダー・ギャップ指数の日本の順位は、依然として著しく低い
- 共働き世帯数は増加の一方、男女の所得には偏りがある
- 人権や多様な在り方について



【課題の抽出】

- 「一人ひとりの意識の改革」が不十分
- 自治体の管理職登用における偏り
- 就業する女性が活躍できる環境が不十分



【政策提言】

- 調査、相談、支援を行う「場所づくり」を
- 男女共同参画基本計画の策定を
- 多様な生き方が選択できる環境づくりを

I はじめに

ライフスタイルや価値観の多様化に対する視野が広がること。仕事や家庭の場においても性別による固定的な役割分担に囚われることなくそれぞれの個性が活かされること。また、国籍や文化、年齢や障害など多様性を認め合い、一人ひとりが社会で役割や居場所を持ち、誰もがいきいきと暮らせる環境づくりができればと考えます。

差別や偏見なく、互いを認め合い、全員参加型の「共生（インクルーシブ）社会」の実現に向け、町の現状をつかみ、必要な施策に取り組んでいただけるよう提言します。

II 現状分析

SDGsの目標10に「人や国の不平等をなくそう」、目標5には「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げられています。しかし、日本においても差別による不平等や人権問題がなくなっていないのが現状であります。

1 ジェンダー・ギャップ指数の日本の順位は、依然として著しく低い

男女格差の指標となるジェンダー・ギャップ指数の2022年データで日本は144カ国中116位と低い順位であります。

2 共働き世帯数は増加の一方、男女の所得には偏りがある

厚生労働省の調査では、年次による多少のばらつきはあるものの、「共働き世帯」は右上がりに増加し、「男性雇用者と無職の妻からなる世帯」は右下がりに減少しています。

幕別町においても、生産年齢人口の女性の7割以上が就業者です。出生人口が減少していく中、幼稚園児童は減少し、保育所児童数は横ばいであることから、共働き世帯が増えていると考えられます。

男女の所得の偏りについては、日本は世界各国に比べて大きく、経済協力開発機構(OECD)の2020年調査によると、男性賃金の中央値を100とした場合に日本の女性賃金の中央値は77.5であり、男女差は22.5ポイントも低くなっています。これは、韓国(31.5ポイント)、イスラエル(22.7ポイント)に次いで男女間賃金差が大きいという調査結果となっています。

日本の賃金格差の要因は、管理職等への女性登用が進まないことや、出産・子育てのため女性が正社員として働きにくい雇用環境があるのではないかと想定されています。

3 人権や多様な在り方について

人種・民族差別、子ども・高齢者・病気や障害のある人に対する人権問題など、周囲の人々の誤った理解による不当な扱いと感じている人もいますと考えられます。

さらには、セクシュアルマイノリティ(性的少数者)への偏見や差別とともに、権利保障が進んでいないのが概ねであると考えられる。

Ⅲ 課 題

1 「一人ひとりの意識の改革」が不十分

人権、格差、差別といった問題はデリケートな案件であり、「巻き込まれたくない」「関わりたくない」と声を出さないことも多数あると考えられます。

誤った意識改革や中途半端に認識を深めることによって、新たな差別を生まないよう正しい知識と時間が必要であると思われます。

2 自治体の管理職登用における偏り

全国のごく一部の町村を除いては、男性管理職数が女性管理職数を上回っています。幕別町においても女性管理職は少なく、その要因を検証する必要があると思われます。

3 就業する女性が活躍できる環境が不十分

出産や子育て、家族介護等において、現状では女性の就業に影響があるのが概ねであります。

女性の雇用形態や復職の状況、育児や介護等への男性の就業の扱いの実態を知る必要があると思われます。

IV 政策提言

格差や差別といった問題は少なからず存在し、不平等な扱いを受けていることが想像されます。

そのような不条理な損害を受ける人は、声をあげることができなかつたり、我慢し諦めてしまっていたりと、弱く繊細な存在であるがゆえに、今まで問題解決に至らなかったと思われます。

本町においても、格差や差別について大きな問題としては聞こえてこないが、問題がないわけではなく、声をあげられない、声がないから聞こうとしていなかっただけなのかもしれません。

については、幕別町が多様な在り方を認め合え、全員参加型社会の実現に向かって取り組んでいただけることを望んで、次のとおり提言します。

提言 調査、相談、支援を行う「場所づくり」を

デリケートな案件をデータ化するのは難しいと思われませんが、むしろ声なき声を拾うことが重要であると考えます。

幕別町内における問題の全体像をつかむため、弱くて臆病になっている人でも安心して安全に相談できる場所を設ける必要があると考えます。

提言 男女共同参画基本計画の策定を

男女共同参画について条例化している先進地も出てきています。

先進事例を研究し、本町での実態と要望を捉えたうえで、幕別町に馴染む基本計画が策定されることを望み提言いたします。

提言 多様な生き方が選択できる環境づくりを

帯広市では令和4年12月1日からパートナーシップ制度が開始されました。

多様な生き方が認め合える社会の実現に向け、障害となるものを調査研究し、改善していくことを提言いたします。

V おわりに

「住みやすい社会」とは・・・これは、一人ひとりの視点や観点によって違いがあるかもしれませんが。しかし、全ての人々は、法の下に平等であり差別されないことは、憲法にも定められております。

「バリア（障壁）」には、「物理的な障壁」「制度面の障壁」「文化や情報面の障壁」「意識上の障壁」の4つの種類が存在すると言われています。様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことを意味する『心のバリアフリー』が望まれます。

今回の提言をきっかけに、「今、自分に何ができるのか」「町ができる施策は」一人ひとりが考えを深める大きな第一歩であるとともに、自治体が率先して取り組みを進めていくことを期待します。

資 料

常任委員会「重要活動テーマ」の「政策提言」までの経緯

年 月 日	内 容
令和3年5月7日(金)	○R元改選（後期）委員会構成の決定
令和3年6月22日(火)	○重点活動テーマについて検討
令和3年7月5日(月)	○重点活動テーマを「共生（インクルーシブ社会）」に選定 ・「男女共同参画」を柱とする
令和3年10月22日(金)	○こども課所管事務調査「子どもの権利に関する条例について」
令和3年11月30日(火)	○令和4年度活動計画について
令和4年3月10日(木)	○重点活動テーマに係る所管事務調査の検討
令和4年4月25日(月)	○重点活動テーマと先進地研修視察について検討
令和4年6月9日(木)	○先進地研修視察について検討（芽室町、函館市を計画地する）
令和4年6月21日(火)	○先進地研修視察について検討（芽室町、函館市に決定する）
令和4年8月4日(木)	○芽室町「男女共同参画」「育児サポートシステム」を研修視察
令和4年8月5日(金)	○函館市「男女共同参画」を研修視察
令和4年8月24日(水)	○民生委員児童委員協議会と意見交換会「共生社会と民生委員児童委員活動について」
令和4年9月7日(水)	○政策提言（要旨）について
令和4年12月13日(火)	○政策提言（要旨）について
令和5年1月24日(火)	○政策提言（素案）について
令和5年3月9日(木)	○政策提言（素案）について
令和5年3月17日(金)	○議長へ報告書提出

民生常任委員会

職 名	氏 名
委員長	小 田 新 紀
副委員長	藤 原 孟
委 員	藤 谷 謹 至
委 員	小 島 智 恵
委 員	荒 貴 賀
委 員	中 橋 友 子